

逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会ニュース

～子どもたちのよりよい教育環境のために～

Vol. 7 発行 横須賀市教育委員会 2026.9

令和8年9月4日(金)に開催した第7回の協議会において、逸見・中央地域の教育環境整備について事務局から次のような説明をし、出席委員で協議を行いましたので、その内容をお知らせします。

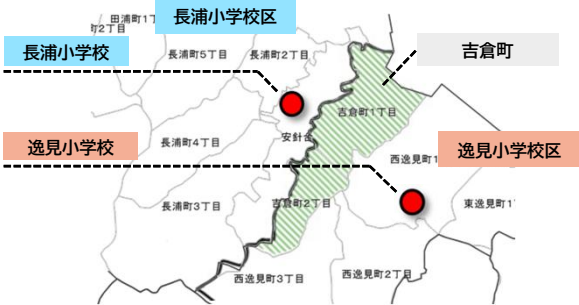
会議内容について(要約)

- 1. 通学区域の見直しについて
現状の通学の実態に即し、吉倉地区を逸見小・坂本中学校区から長浦小・田浦中学校区へ編入する学区の見直し案を協議しました。
- 2. 逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会 取りまとめ(案) について
これまで検討されてきた4つの方策案や、通学・学校配置を始めとした項目に関する意見を集約した「取りまとめ(案)」について協議しました。

1 通学区域の見直しについて

前回(第6回)協議会ですべての方策案とあわせて実施する必要があるとされた通学区域の見直しについて、事務局から案を提示しました。

○吉倉町1丁目、2丁目に在住する児童生徒の通学状況を踏まえた学区の変更案



逸見小学校区における町丁目ごとの就学校等の状況(令和8年5月1日現在)(資料から抜粋)

学校区	町丁目名	児童数		通学距離	生徒数		通学距離	
			うち、長浦小へ指定変更している数			うち、田浦中へ指定変更している数	田浦中への通学距離	坂本中への通学距離
逸見小学校区	吉倉町1丁目	26人	19人	0.6km	5人	5人	2.8km	2.3km
	吉倉町2丁目	5人	3人	0.8km	2人	1人	3.2km	2.4km
	西逸見町1丁目	17人	-	1.0km	14人	-	3.3km	2.0km
	西逸見町2丁目	18人	-	1.2km	9人	-	3.8km	1.9km
	西逸見町3丁目	13人	4人	1.2km	2人	-	3.8km	2.4km
	東逸見町1丁目	15人	-	1.1km	9人	-	3.9km	2.1km

委員の意見・質問と事務局の回答

- ・通学の現状や通学距離から、実態に即した適切な案ではないかと思う。
- ・吉倉地区の学区見直しはやむを得ないと思う。
- ・学区の見直し案はあくまで現段階での案なのか。今後さらに検討が必要な部分が出てきた場合、その時点でまた改めて検討していくという捉え方でよいのか。
- (事務局)大枠の学区の方向性に関して議論をいただくための案となる。今後のより細かい部分については、通学区域の弾力化などの具体的な措置などの検討をする。

2 逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会 取りまとめ(案) について

前回(第6回)までは教育の質(内の目)や通学の安全(外の目)という二つの視点から検討を行いました。
今回の協議会では、それらをまとめた形で資料を作成し、案を提示しました。

逸見・中央地域における教育環境整備の方策案について

方策案1	逸見小学校区、沢山小学校区、汐入小学校区を桜小学校区に統合
趣 旨	・逸見小、沢山小、汐入小が全学年単学級の小規模校、今後も児童数の減少が見込まれる ・同3校の校舎の建築年数が60年を超え、敷地や校舎等の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定 →逸見小学校区、沢山小学校区、汐入小学校区を桜小学校区に統合するもの
懸 案	・統合後の通学では通学距離が最長2キロメートルを超える遠距離通学となる地域がある ・坂本トンネルなどの安全上懸念がある箇所もある →スクールバス等の安全対策を講ずる必要がある
方策案2	逸見小学校区と沢山小学校区をいずれかの小学校区に、汐入小学校区を桜小学校区に統合
趣 旨	・通学距離の視点や地域性を勘案した上で、学校規模を確保 →学校規模の確保を図るため、逸見小学校区と沢山小学校区をいずれかの小学校区に、汐入小学校区を桜小学校区に統合するもの
懸 案	・逸見小学校・沢山小学校については、統合後において全学年単学級の見込み →教育活動への効果は限定的になる ・両校ともに敷地の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定 →施設の建て替えの際に制限がかかる
方策案3	逸見小学校区を長浦小学校区に、沢山小学校区、汐入小学校区を桜小学校区に統合
趣 旨	・逸見小、沢山小、汐入小が全学年単学級の小規模校、今後も児童数の減少が見込まれる ・同3校の校舎の建築年数が60年を超え、敷地や校舎等の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定 →逸見小学校区を長浦小学校区に、沢山小学校区、汐入小学校区を桜小学校区に統合するもの
懸 案	・統合後の通学では、通学距離が最長2キロメートルを超える遠距離通学となる地域がある ・坂本トンネル等安全上懸念がある箇所もある →スクールバス等の安全対策を講ずる必要がある ・現在、長浦小学校の児童は田浦中学校へ進学している →長浦小学校区に逸見小学校区を統合した場合、中学校区の見直しも必要になる
方策案4	逸見小、沢山小、汐入小のいずれかを小規模特別認定校とし、残りの小学校区を桜小学校区に統合
趣 旨	・小規模校の特色や駅に近い等の利便性を生かし、市内全域から希望する児童を受け入れる小規模特別認定校として逸見小、沢山小、汐入小のいずれか1校を存続 ・学校規模の確保を図るため、残りの3校を桜小学校に統合
懸 案	・小規模特別認定校の学校区に在住している児童は当該校に通学しなければならない ・統合後の通学では、通学距離が最長2キロメートルを超える遠距離通学となる地域がある ・坂本トンネルなどの安全上懸念がある箇所もある →スクールバス等の安全対策を講ずる必要がある

取りまとめ案には、上記4つの方策案に関する意見のほか、通学区域、学校規模、学校配置、学校施設等について協議会で出された意見を掲載しています。

また、協議会以外(メール・電話など)で寄せられたご意見についてもあわせて掲載しています。

取りまとめ(案)についての協議内容

統合に伴う教育委員会の施策として、通学用スクールバスを出すことが現実的な解決策だと思う。スクールバスの運行の検討について、教育委員会の中での状況を教えていただきたい。

(事務局)

この場で決定的なお答えをするのは難しいが、いただいたご意見については重々承知をしており、内部で様々な検討を進めている。

説明会やシンポジウムを開催していただきたい。協議会が終了する前に、地域の方々の声を実際に聞きたいと思っている。

(事務局)

現在は適正配置審議会に諮問をしている段階なので、現時点で説明会を開く予定はない。ただし、今後、適正配置審議会で答申が出された後に順次地域説明会をさせていただく予定。また、その後教育委員会での方策決定時など、節目の際にも説明会をさせていただく予定。

小規模校においても先生方の対応は手厚く不満はなく、とても頭が下がる思い。しかし、どちらがいいかと言うと、多様な人間関係の中で学ぶ方が子どもの成長に良いと考える。中長期的に学校の統合は必然だと思うが、大前提として通学の安全確保や、現在同様の支援やケアが受けられる体制の整備が重要だと思う。

子どもたちの学びのことを考えると、複数学級の中で多様な意見に触れる環境は必要だと思う。通学の課題などもあるが、もう少し皆さまに子どもの教育の面でも考えていただけたら嬉しい。

統合するしないにかかわらず、もっと広い範囲を一つの大きな学区・地域として捉え直し、それぞれの地域の皆さんが学校に力を貸していただけると、すごく子どもたちの学びや成長に繋がると思う。そのような視点で「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境」を考えていけたらありがたい。

方策案4の「小規模特別認定校の学校区に住む児童は、希望しなくても当該校に通わなければならない」という点に引っかかる。もし私とその学区に住んでいて、複数学級を望んでも選択の余地がないとされたら不満に感じると思う。

地元の町内会会長の9割は現地に1校を残す方策案2を支持しており、私も今後はこの案を進める方向で検討していきたいと考えている。

汐入小学校には、かつて弱視学級や相談学級が設置され、長年にわたり支援を必要とする子どもたちをサポートしてきた歴史的な経緯がある。汐入小を小規模特別認定校とすれば、この土台を活かした特色ある学びを展開できると思う。

3 次回の開催について

《第8回逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会》

令和8年10月以降開催予定

日程が決定しましたら、ホームページにてお知らせいたします。

これまでの会議資料・会議録について

横須賀市のホームページで会議名を検索していただくか、以下の二次元コードよりアクセスいただけます。

逸見・中央地域
小中学校教育環境整備検討協議会



<協議会ニュースのバックナンバーはこちら>

横須賀市立小中学校
適正配置審議会



～皆さまからのご意見等を受け付けています～

ご意見等がありましたら、郵送・ファクス・Eメールにてお願いいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育環境整備課

電話 046-822-6802 ファクス 046-822-6849

Eメール efm-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp



YOKOSUKA CITY
SINCE 1907



横須賀が好き！

※いただいたご意見、ご質問については、「efm-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をいたします。

セキュリティ設定や迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがありますので、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。